

質問回答

2017年5月29日

「ネパール国シンズリ道路震災復旧計画準備調査」

(公示日:2017年5月17日 / 公示番号:170274)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
第1 指示書の適用			
	P.9 8 資金協力本体事業等への推薦・排除 本件業務は、無償資金協力事業を想定した協力準備調査にあたります。	本無償資金協力事業のための閣議はいつ想定されていますでしょうか。また単年度案件か国債案件のどちらを想定されていますでしょうか。	本案件は単年度案件を予定しております。また閣議時期は2018年7月閣議を予定しております。
第2 業務の目的・内容に関する事項			
	P.4 「(7)損傷個所のメカニズムの把握」およびP.7「 損傷メカニズムの把握」	「24 箇所の損傷部分を対象として、損傷メカニズムを分析する」とありますが、そのうち、動態観測を現地再委託として実施してもよいでしょうか？	動態観測に係る業務については、経験・知見を豊富に有する機関・コンサルタント・NGO 等に再委託することを認めることとします。また、現地再委託に限らず、調査補助員を活用した直営による実施も選択肢として検討して良いこととします。以上を踏まえ最適な方法をプロポーザルにて提案してください。
	同上	「24 箇所の損傷部分を対象として、損傷メカニズムを分析する」とありますが、全箇所現地踏査が可能と考えてよいでしょうか？	道路沿線であり現地踏査が可能であると考えていますが、山岳地帯でもあるため調査の内容によっては困難な場合も想定されます。安全管理上、調査が困難な場合は、必要に応じ JICA と協

			議を行い、安全確保が可能な範囲で調査を実施することとします。
	同上 (P.4「2017年6月に実施予定であるフォローアップ協力の結果についても活用する。 P.7(6)「また2017年6月に実施予定であるフォローアップ協力の結果についても活用すること。」)	「2017年6月に実施予定であるフォローアップ協力」とは具体的には何を示しているのかご教示いただけますでしょうか？	2017年2月に発生したシンズリ道路の一部崩落に対応するため無償資金協力事業に対するフォローアップ事業の要請があり、DORの直営復旧工事に対する助言等を実施する予定です。
	同上	「2017年6月に実施予定であるフォローアップ協力」は別途コンサルタントが調達されて実施されるものでしょうか。またこのフォローアップ協力はいつ頃終わる想定でしょうか。	別途コンサルタントが調達されて実施するものになります。2017年6月から2017年7月に実施予定です。
	P.5「(11)情報通信技術(ICT)の活用」、および「第3業務実施上の条件」のP.16「5. 機材」	「本調査実施に際し、設計業務等に効果的、効率的な情報通信技術(ICT)」として、機材を別見積もりにて計上してよいでしょうか？	機材については別見積もりとせず見積もりに含めてください。
	P.7「(11)サイト状況調査 交通量調査と将来交通量推定」	完工後の交通量は既知です。本調査で損傷後の交通量を図る意図はなんでしょうか？自動車以外の交通量も把握するということでしょうか。損傷前後の交通量の比較をするということでしょうか？	指示書に記載のとおり、将来交通量を推定するための交通量調査となります。 自動車以外の交通量については調査結果の利用方法を踏まえ具体的な調査項目(調査内容・調査手法・数量等)をプロポーザルにて提案ください。

	P.10 (14) 税金情報の収集整理	所定の様式(免税情報シート)をプロポーザル提出前に共有いただけないでしょうか。	配布資料として追加いたします。配布が必要な場合は、業務指示書内の第 3 業務実施上の条件 3 . 参考資料に記載されている連絡先までご連絡ください。
	P.13 「7.成果品等」	インテリム・レポートの部数が、和文 8 部となっています。英文の作成は不要でしょうか？7 項に、「インテリム・レポートを作成し、相手国実施機関に説明し、合意を得る。」と記載がございます。	インテリム・レポートの提出部数を「和文 8 部」から「和文 8 部、英文 3 部」に変更させていただきます。

以上